



令和4年度
上半期経営情報のご案内





JA山梨信連について

当会は、山梨県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に貢献する地域金融機関です。

当会は、JAグループの一員として、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援を行い、山梨県の農業と地域経済の発展に貢献し、JA組合員をはじめ県内のみなさまの期待と信頼に応えることを使命としております。

JA山梨信連の概要(令和4年9月末)

基本事項

名称	山梨県信用農業協同組合連合会
設立	昭和23年8月
所在地	山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
出資金	232億円
職員数	78名

JAバンク山梨のネットワーク

「JAバンク」とは全国に展開されているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの総称であり、実質的にひとつの金融機関として一体的に事業を展開しております。JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で、地域のみなさまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

当県域においては、山梨県を事業営業エリアとする県内8JAの信用事業部門と当会（JA山梨信連）の総称を「JAバンク山梨」としてしております。

当会では、県内JAの信用事業運営のサポートおよび、県域を主な営業エリアとしてJA・農業に関連する県内地場企業や関係団体、および地方公共団体などに貢献する地域金融機関として、地域のみなさまから信頼される事業運営を行い、地域社会の一員として農業および経済の持続的発展に貢献できるよう努めております。



JAバンク山梨

山梨県下8JA

- | | |
|------------|------------|
| ① JA北富士 | ⑤ JAふえふき |
| ② JA鳴沢村 | ⑥ JA山梨みらい |
| ③ JAクレイン | ⑦ JA南アルプス市 |
| ④ JAフルーツ山梨 | ⑧ JA梨北 |

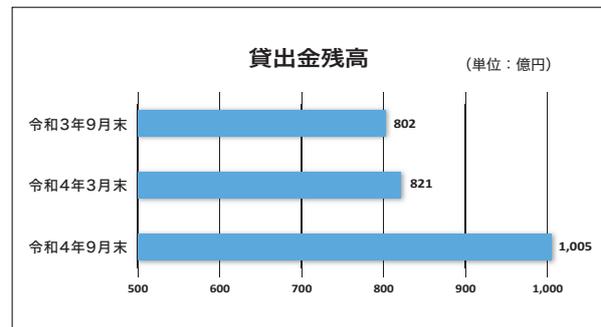
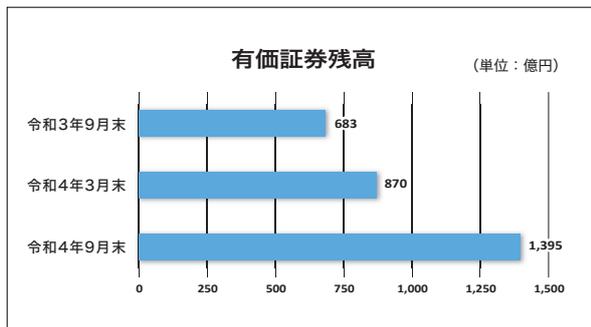
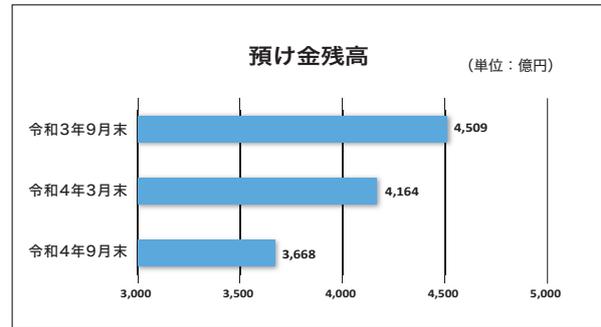
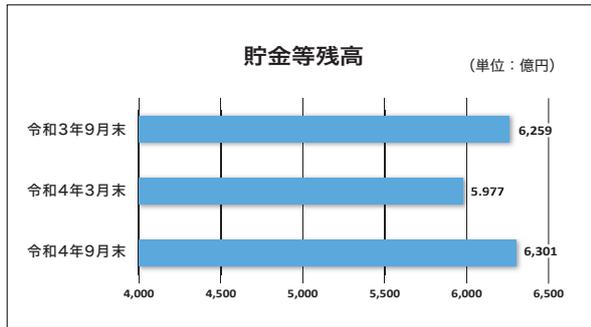
連合会

- | |
|----------|
| ⑨ JA山梨信連 |
|----------|

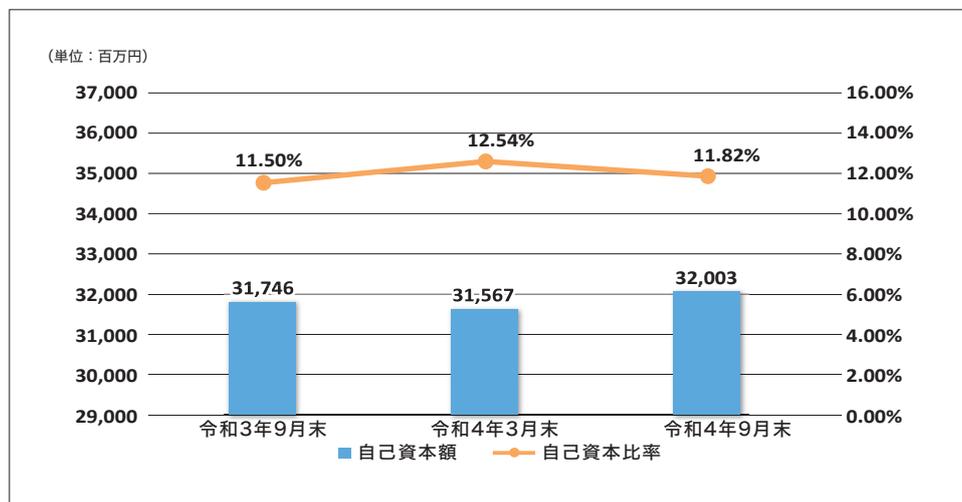


業績 (令和4年9月末)

主要勘定の状況



自己資本額・自己資本比率



※金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

損益の状況

(単位：百万円)

	令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
経常利益	383	134	464
当期剰余金	327	50	497



有価証券等時価情報

(1) 有価証券

(単位:百万円)

	区 分	取得価格	時価	差額
令和3年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	20,500	19,809	△ 690
	その他	48,925	47,815	△ 1,109
	合計	69,425	67,625	△ 1,799
令和4年3月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	28,207	26,347	△ 1,860
	その他	61,319	58,882	△ 2,437
	合計	89,527	85,229	△ 4,297
令和4年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	28,215	23,901	△ 4,313
	その他	116,319	111,359	△ 4,959
	合計	144,534	135,261	△ 9,273

(注) 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、満期保有目的の有価証券およびその他目的の有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託

(単位:百万円)

	区 分	取得価格	時価	差額
令和3年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	23,000	23,483	483
	合計	23,000	23,483	483
令和4年3月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	25,028	24,816	△ 212
	合計	25,028	24,816	△ 212
令和4年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	21,000	20,450	△ 549
	合計	21,000	20,450	△ 549

(注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、その他目的の金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。



不良債権の状況

(1) 農協法および金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

区 分		令和3年9月末	令和4年3月末	令和4年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権		—	—	—
危険債権		22	100	97
要管理債権		14	12	102
	三月以上延滞債権	—	—	—
	貸出条件緩和債権	14	12	102
小 計		36	113	199
正常債権		81,356	83,187	101,517
合 計		81,392	83,300	101,717

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権の保全額は、正常債権のうち「要注意先」に対する保全額です。



JAバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

当会は、県内JAが、組合員および地域のみなさまからお預かりした貯金など、安定的な資金調達基盤を背景に資金の効率的運用と信用秩序の維持機能の役割を担い、会員JAへ安定的な収益還元と機能提供に努めております。

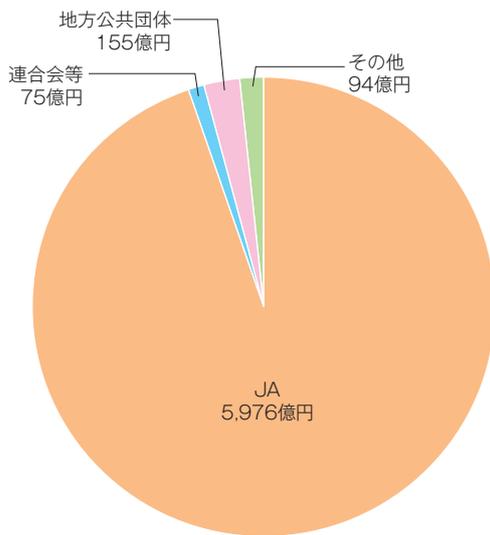
当会の資金は、農業に関連する融資をはじめ、地元企業や地方公共団体等にもご活用いただき、JA組合員および地域のみなさまの豊かな暮らしの実現と、農業の発展に貢献する事業の展開を目指しております。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

資金調達・資金供給

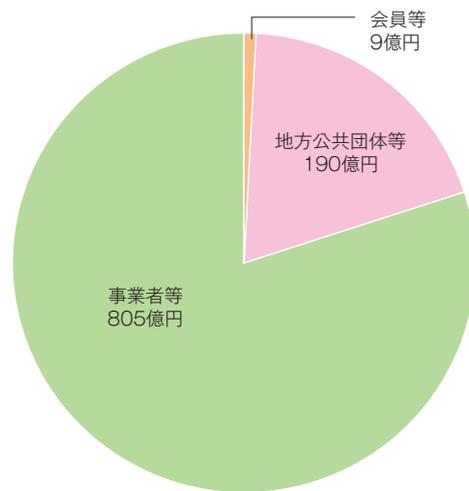
県内JAが組合員および地域のみなさまからお預かりした貯金などを源泉とし、農業関連企業、地方公共団体をはじめ、組合員・地域のみなさまに暮らしに必要な資金を融資しています。

[地域のみなさまからの資金調達状況]



貯金残高
(令和4年9月末) | **6,301 億円**

[地域のみなさまへの資金供給状況]



貸出金残高
(令和4年9月末) | **1,005 億円**

金融円滑化に関する取り組み

当会は、協同組合金融機関として農業者、中小企業者のみなさまに必要な資金を円滑に供給することを重要な役割と位置づけ、金融円滑化にかかる基本方針に則り、責任者を定め、組織横断的な協議体制を整え、経営支援に取り組んでおります。

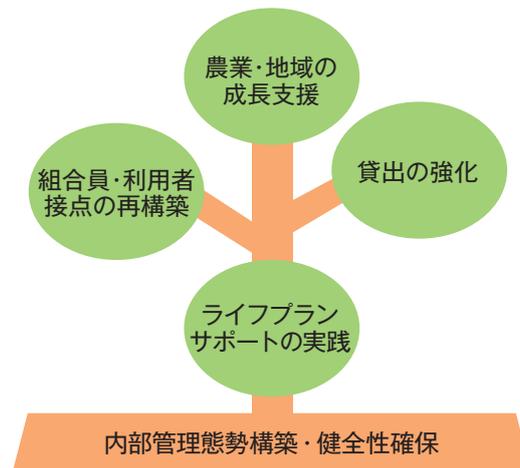
具体的には、他金融機関と連携した中で、再建を目指す中小企業者に対し、条件変更を実施し、再建の支援を行っております。

また、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者、中小企業者向けの対策資金を創設し、円滑な金融支援に取り組んでおります。



JAバンクの取り組み

当会は、会員JAへの安定的還元はもとより、「JAバンク自己改革」の継続した取り組みに、役員一丸となって総力を結集し、地域農業の発展・農村地域の活性化に向けて、地域のみなさまに、より一層必要とされる存在を目指します。



ニューファーマー育成スクールの開催

地域農業の牽引役となる若手農業者に対し、経営力を高めることを目的とした「農業版ビジネススクール」を開催しております。平成28年度の開催から今年度で7回目を迎え、これまでに約65名以上の方が修了しました。スクールでは、NPO法人日本プロ農業総合支援機構（通称：J-PAO）の全面的な協力のもと、座学（財務管理、経営戦略、労務管理等）や農業法人代表者による講演、スクール修了生との交流会など幅広いカリキュラムを用意し、知識の習得だけでなく農業者同士のネットワーク作りも行われています。

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染予防対策を図りながら開催いたします。10月から翌年2月まで計11回のカリキュラムをこなし、最終回は自身の5年後の経営改革プランを作成して修了となります。





JAバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

JAバンク山梨食農教育出張事業の実施

JAバンク山梨では、県産食材を通じて、安全・安心な「食」と、農業の大切さを伝えるため「JAバンク山梨食農教育出張授業」を実施しています。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、県内の小学校や保育園の子どもたちにご参加いただいています。子どもたちが興味を持つよう、山梨県の土地や気候の特徴、特産品についてクイズ形式で学ぶ児童参加型授業や、管理栄養士と連携した座学授業などを行っています。また農家体験など「食」を身近に体験する実習授業も行っています。



JA山梨信連の制度融資

農業専門金融機関として地域農業の発展のために、国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。

資金の種類	資金のご利用条件
農業近代化資金	担い手農業経営者が前向き投資をする際にご利用いただける資金です。
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	
経営体育成強化資金	担い手向けの前向き投資および償還負担軽減のための資金です。
青年等就農資金	新規に就農する方が、農業経営開始時の機械・設備投資にご利用いただける資金です。



山梨県信用農業協同組合連合会

〒400-8530 山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
TEL 055-223-3514

JAバンク山梨

<http://www.jabank-yamanashi.or.jp/>



JAバンク山梨
農とあゆむプロジェクト
ロゴマーク